大災害の 2024 年の年明け

新しい年、2024 年も 10 日余りが過ぎた。年末から体調があまり良くなかったこともあるが、どうも気分が重い。何といっても、元日の 16 時過ぎに能登半島周辺を襲った巨大地震と大津波の衝撃である。

あのとき年賀状を出し、コンビニで宮入興一さん「災害論」を拡大コピーして、帰宅した直後のことだった。自宅の蛍光灯がゆらゆらと揺れ、思わずテーブルに手をついた。横揺れが長く続いた。どこかで大きな地震が発生したのでないかと、テレビをつけると能登半島を震源とする巨大地震で、そのあと大津波警報が発令された。アナウンサーがただちに避難せよと訴えを繰り返したが、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災後の大津波を思い起こした。

コンビニで「災害と社会資本」(『現代社会資本論』有斐閣) を拡大コピーしたのは、12 月 25 日に急逝した宮入さんの論文をじっくり再読しようと思ったからだ。どうも目の調子が悪く、140%拡大した論文を読もうとした時に、巨大地震が襲ったのである。何という偶然なのか。災害研究第一人者の宮入論文は、自然災害の定義や社会資本との関連など、示唆に富むものであった。宮入さんなら、今回の地震をどうやって調査して、検証評価するであろうか。とにかく残念でならない。これから膨大な調査研究をもとに、宮入災害論を体系化されると考えていたので、あまりの急逝に言葉も出ない。

能登半島では、時間とともに被害の深刻さが伝えられる。半島特有の困難もあるが、どうも政府の対応は遅いのではないか。巨大地震の全容はいまだ不明だが、厳冬の地で災害関連死も危惧される。宮入さんも指摘するように、災害列島日本にあって災害多発時代を実感させる。こんな日本で万博やカジノなどに狂奔していていいのか。とりわけ万博開催には批判の声がいちだんと高まっている。

巨大地震、それに続く羽田空港滑走路での衝突炎上事故と、新年早々に列島を揺るがす災害と事故に見舞われた。でも、6 日の写真のように、日の出が朝を告げてくれる。8 日にレポートしたように、6 日午後に夢洲 IR カジノ環境影響評価準備書「公聴会」があった。8 分間で大阪市(環境局)に対して、私なりにシビアに公述した。とりわけ 11 月 11 日の事業者・主催者から一人も参加していない「説明会」について、時間をとって意見した。昨日も「夢洲 IR 住民訴訟」原告・弁護団会議で、この間の経過や裁判資料などの検討結果などを報告した。すこし疲れ気味だが、やる気だけは十分ある。

(2024 年 1 月 12 日)